

# ? 「環境基本計画」って何？

環境基本計画は「川西市環境基本条例」の基本理念に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するものです。

# ? どうして「第2次環境基本計画」に改定する必要があるの？

川西市では、平成19年に「川西市環境基本計画」(以下「前計画」という。)を策定し、市民・事業者などの各主体とともにさまざまな環境保全に向けた取り組みを行ってきました。

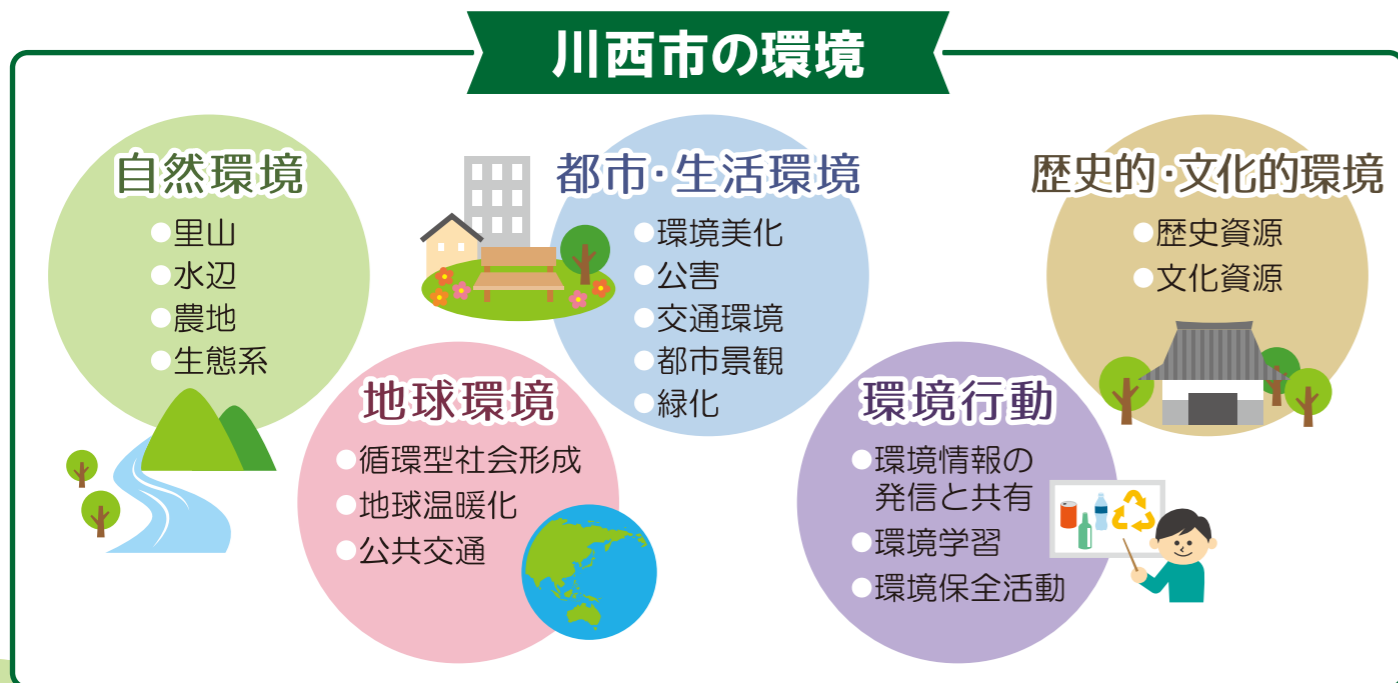
しかし、環境をめぐる情勢は、東日本大震災を契機としたエネルギー需給問題や生物多様性の衰退といった新たな環境問題の深刻化など、前計画策定から10年の間に大きく変化しています。

そこで、前計画の基本的な考え方と取り組みを継承しつつ、これからの時代を見据えたより具体性・実現性の高い新たな施策が必要になったため「第2次川西市環境基本計画」を策定することになりました。



# ? そもそも環境って何？

環境とは川西市を取りまき、直接または間接的に皆さんの暮らし、活動に影響を与えるすべてのものを言います。本計画ではこれらの「環境」を大きく5つの分野に分けました。



# ? どんなことが書かれているの？

本計画には5つの環境分野ごとに「めざすべきまちの姿」とそれを達成するのに必要な「取り組みの基本方針」これらを実践していくための「具体的な取り組み」が書かれています。

